

令和元年度 第16回役員会議事要旨

日 時 令和元年12月25日(水) 10時29分～11時44分

場 所 学長室

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 北村監事, 山崎事務局長, 山下附属病院長

1 審議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学広報室設置規則等の一部改正について

総務課長から, 本件は, 広報室の機能を強化するため, 広報室の業務, 構成員等を見直すことに伴い, 所要の改正を行うものである旨, 事務面での混乱が生じないように申合せ等を制定する旨の説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学リージョナル・イノベーションセンター規則の一部改正について

社会連携課長から, 本件は, これまでは他の規則により, 客員教授を置いていたが, 規則上の根拠を明らかにするため, 国立大学法人佐賀大学リージョナル・イノベーションセンター規則に客員教授又は客員准教授を置くことができる旨の条項を新設する旨の説明があり, 審議の結果, 了承された。

(3) 共同研究講座について

寺本理事から, 本件は, 佐賀大学の教育研究の進展及び充実を図ることを目的とし, 民間企業等と大学が共同で佐賀大学内に研究講座を設置する制度である旨, 本制度の概要, 共同研究・寄附講座と比較したメリットについて説明があり, 審議の結果, 了承された。

吉田理事から, 給与について確認があり, 寺本理事から, 企業等退職採用時及び企業在籍出向採用時の給与体系の説明があった。

学長から, 特任教員であれば, 通常の教員採用のプロセスを踏むことになる点について確認があり, 寺本理事から, 教員であるからしっかりと業績等を踏まえて選考を行う旨の説明があった。

(4) 障害者雇用臨時職員の契約期間の延長について

人事課長から、本件は、事務センターにおいて障害者雇用臨時職員として勤務する者について、5年の契約期間を満了するが、当該職員は優秀で他の職員の模範となる職員であること及び昨今の障害者雇用の応募状況から優秀な人材確保が困難であることを考慮し、契約期間延長について審議するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 寄附講座の設置について（期間更新）について

寺本理事から、本件は、京セラ株式会社から、寄附講座「人工関節学講座」の更新の申込みがあり、設置期間は2年間で寄附総額は40,000千円である旨、寄附の用途については人件費が8割を占めている旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

山下理事から、本件は、本学学生の課外活動団体（熱気球部）へ活動に不可欠である高価な熱気球球皮を寄附された、株式会社高山質店に対し、感謝状の贈呈を提案するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

学長から、現物による寄附において、寄贈された物のデザインに寄附をした者の広告が含まれているような場合に、感謝状の贈呈を行うことが適当であるかとの意見があった旨、それについては、今後検討を行う旨の発言があった。

(7) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長から、令和元年度附属病院収支実績及び見込（～9月実績）、粗利の収支状況及び見通し、月別医薬品費・診療材料費率の推移、診療稼働実績累計、令和元年度附属病院の目標の達成状況等について報告があった。

(2) その他

特になし。

3 その他

山崎事務局長から、幹部事務職員の異動について報告があった。

以上